

ふれあい文化センター 施設のご案内		
ふれあい文化センターは、市民のふれあいと連携を図るとともに、生活文化および福祉の向上、人権啓発の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして各種事業を行っています。		
交 流 ○各種講座による学習 (主催講座、自主学習クラブ) (短期講座〔キッズ英語、季節の生け花、ペン習字、卓球など〕)	相 談 ○職員による人権・福祉などの生活上の各種相談 ○弁護士による法律相談 (第2・4土曜日 午前)	貸 館 ○センター内施設の貸館 ・ホール ・学習室 ・集会室 ・会議室 ・調理室 ・多目的室 ・教養娯楽室 (和室)
地域福祉 ○高齢者を対象とした入浴サービス (毎週 月・水・金) ○機能回復室(リハビリ室)の開放 ○高齢者教室 (健康体操、民謡、舞踊など)	啓発広報 ○広報誌「かけはし」(毎月発行) (人権一口講座・講座募集など) ○人権週間における人権啓発イベント (かけはしウィーク) ○人権啓発講演の講師派遣 (当センター、学校、公民館などの研修)	教養文化 ○くらしの講座(年間5回程度) (教養講演会・人権啓発講演会) ○図書の貸出し (蔵書数 約8000冊) ○文化祭の実施 2025年2月7・8日に実施予定

令和6年度の主催講座・自主学習クラブ・高齢者教室を開級し、4月より活動を開始します。すでに募集は終わっていますが、まだ定員に達していない幾つかの講座のみ、これからでも入講は可能です。興味関心がある方は、まず、ふれあい文化センターまでお電話にてお問合せください。(☎366-7310)



☆講座・クラブ・高齢者教室☆
【開講最低人数・講座、教室：10名、クラブ：7名】

高齢者教室（60歳以上限定）
健康体操-----第2・4（火）午前
舞踊-----第1・3（水）午後
民謡-----第1・3（土）午前

講座・クラブ（希望の方はどなたでも）

太極拳-----	第1・3（月）夜
組ひも-----	第1・3（月）午後
ソフトリズム体操--	第1・3（火）午後
大正琴-----	第1・3（火）午前
園芸-----	第2・4（火）午前
フラダンス -----	第1・3（火）午後
ハーモニカ-----	第2・4（火）午後
茶道（裏千家）----	第2・4（火）夜
社交ダンス-----	第1・3（水）夜
三味線-----	第2・4（木）午後
ヨガ-----	第2・4（木）午後
ピラティス-----	第1・3（木）夜
料理-----	第1・3（金）午前
絵手紙-----	第1・3（金）午後
絵画-----	第2・4（金）午前

令和6年度「講座・クラブ・高齢者教室開講式」開催します。どうぞご参加ください。開講式後には「講演会」も実施します。
○令和6年4月6日（土）午前9時45分～
「ウエルカムステージ（ハーモニカ）」、10時～開講式
10時半～講演会「仮題：春四月学習スタート！歌謡バスたび」講師：有江寛隆さん（元社会教育指導員）

じんけんコラム ホット♥スペース



↑各公民館に掲示する「人権啓発パネル」です。絵は、ラブミン人権啓発作品
絵・ポスターの部 優秀賞 今川紗都さん
(錦ヶ丘中学校) の作品です。

みんなそれぞれの「自分らしい」生き方

人は好きなものや嫌いなもの、得意なことや不得意なことがあります。それぞれが持つ趣味嗜好・趣向だけでなく、世界を視野にすると国籍や民族、言語なども人それぞれです。さまざまなものが要素となって、その人自身の「個性」を構成しています。ジェンダーや性的指向も「個性」の一つだと捉えることができます。個性は人それぞれ。自分にもかけがえのない個性があり、周りの人たちにも同じようかけがえのない個性があります。「君は君色 私は私色」。自分に自信を持つとともに、他人の「個性を尊重すること」が人権侵害を防ぐことにつながります。

相談日：4月13日（土）〔受付3月25日（月）～〕 4月27日（土）〔受付4月15日（月）～〕
時 間：午前9時～正午（相談は1人30分間） 定 員：6名（事前に予約が必要）
予 約：電話か窓口にて ※現在は対面相談を行っています。



弁護士による
法律相談（無料）

回 覧													
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

KAKEHASHI
4月号
かけはし

広報誌第514号
2024.4月 発行
熊本市配布文書 第2号
発行：
ふれあい文化センター
TEL 366-7310
西原公園児童館
TEL 371-4090

人権一口講座
「障がい者への合理的配慮の提供の義務化」

令和6年4月1日より障害者差別解消法が改正されます。
これまで、障がい者に対する合理的配慮の提供義務は国や地方公共団体などに法的に義務付けられていましたが、これからは民間事業者にも法的義務が課せられます。（これまでは努力義務）
具体的には障がい者理由として、次のような行為が禁じられます。
(1) 不当な差別的取り扱い
障がい者理由として、正当な理由なくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。
例えば、
・障がいがあることを理由に、スポーツクラブや習い事の講座に入会できない。
・障がいがあることを理由に、アパートを貸してもらえない。
・車いすを利用していることを理由に、レストランなどの入店が断られる。などです。
(2) 合理的配慮の不提供
障がいのある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、過度な負担でないにもかかわらず「社会的障壁」（障がいのある方にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるような事物・制度・慣行・觀念など）を取り除くために必要で合理的な配慮を行わないことをいいます。こうした配慮を行わないことで、障がいのある方の権利利益が侵害される場合は、差別に当たります。
例えば、
・聴覚障がいがあることを伝えたのに、必要な情報が音声でしか伝えられない。
・視覚障がいがあることを伝えたのに、「これ」「そこ」というような説明しかなされない。などです。
ただし、合理的配慮の提供が求められるのは、事業者にとって障がい者から要求された対応の実施に伴う負担が過度でないときに限られ、過重な負担とならない代替策をとることで合理的配慮の提供義務に違反しないようになります。合理的配慮の提供にあたっては、障がいのある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対応案を検討していくことが重要です。
障がい者の社会参加を促すには、社会の障壁を取り除かないといけません。改正法の必要性を皆で考えるとともに、すべての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくっていききたいですね。

短いメッセージ
しょうがつころがべつべつになった
まあくん おてがみかいたら おへんじくれた
熊本市・熊本市教育委員会・熊本市人権啓発市民協議会 人権カレンダー
田迎西小学校1年 めるめそつまさんの作品より（令和五年度）



西原公園児童館からのお知らせ

熊本市中央区九品寺 4-24-4
電話 371-4090



★★4月の休館日★★ 1日 8日 15日 22日 30日

◆短期クラブ活動日◆



短期クラブ予定表（4月）

珠算：11時00分から12時00分
（毎週土曜日）
13日 20日 27日
書道①：13時30分から15時00分
書道②：15時00分から16時30分
（第1・3・4土曜日）
20日 27日
硬筆：14時00分から15時00分
（第2土曜日）13日



朝の活動（4月）募集

時間 10:00～11:00

10日(水) カラフルイモムシをつくるよ
17日(水) 5月のカレンダー製作
24日(水) こいのぼり製作
・ 4月2日(火)午前9時から活動日の前日
まで
・ 定員制、事前予約制。(窓口・電話)

※ 定員になり次第締切

★活動内容が変更になる場合は「熊本市ホームページ」にてお知らせします。必ず各自で確認をお願いします。



児童館カードの更新について

毎年4月には児童館の窓口で更新が必要です。
「緊急連絡先」の記入が必要になります。

※児童館カードがないと児童館で遊ぶことができないので、電話番号（緊急連絡先）は、しっかり覚えてきてくださいね(^^)





笑顔ひろがる 心つながる ふれあい文化センター





ふれあい文化センター 短期講座のお知らせ



◆ キッズ英語講座 ◆

講師： 樋口バーギャウデシカ 先生
対象： 小学1年～小学6年生
定員： A：10人（小1～3年）
※午後2時～（45分間）
B：10人（小4～小6）
※午後3時～（50分間）
参加費： 無料
日時： 毎月第2・3土曜日
午後2時～3時50分
○5月から12月まで※8月は除く
【全14回】

準備物：筆記用具

申し込み方法は、往復ハガキにて。

締切： 4月24日（水）必着



※応募者多数の場合は抽選
※兄弟姉妹であっても各自1枚で応募してください。

【他の講座紹介】

5月より募集開始をする講座の紹介をします。
詳しくは次月号のかけはしをご覧ください。

○美しい字を目指して「ペン習字」講座

○季節の生け花

○キッズダンス

○はじめての卓球※6月以降開始
（はじめてから5年以下の方）



※受講にあたって、特別に配慮が必要な場合は、事前に遠慮なくご相談ください。

ふれあい文化センター 図書室だより

子ども向けの本、話題の本、新館も準備してお待ちしています。お気軽にお越しください。

☆開館日時☆・・・月～土曜日（日曜日、祝日は休館）
午前10時～正午、午後1時～午後5時
☆貸し出し☆・・・2週間に2冊まで

★ 図書室 休室のお知らせ ★

4月15日～20日は図書整理期間として「休室」します。
22日より再開します。

（図書整理期間中は「返却のみ」受け付けます。日程に変更がある場合は館内に掲示します。）

著書名	作者名	おすすめコメント
世界でいちばん透きとった物語	杉井 光	絶対に予測不能な衝撃のラスト・あなたの見る世界は「透きとおる」。
墨のゆらめき	三浦しをん	実直なホテルマンは奔放な書家に振りまわされ、手紙の代筆を手伝うことになるが。
頭のいい人が話す前に考えていること	安達 裕哉	ビジネスにもプライベートにも。話すたびに頭がよくなる思考術を手に入れよ。
50歳からのごきげんひとり旅	山脇 りこ	さあ行こうワクワクする「初めてのこと」に出会う旅へ。ひとり旅を助けるノウハウが満載！
丁寧に暮らしている暇はないけれど。	一田 憲子	実践！自分にぴったりの住・食・衣41のヒント。
90歳になっても、楽しく生きる	樋口 恵子	老いを受け入れ感謝の心を忘れず、だが言うべきことは言っていく。人生100年前向き痛快エッセイ。

熊本市ふれあい文化センター

所在地：熊本市中央区本荘4丁目6-6 電話：366-7310

Web： ふれあい文化センター

検索

詳しい情報は、Web にアップしています。